

地域の就労支援の在り方に関する研究会（第2次）開催要綱

1. 趣旨

第 183 回国会において、障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律（平成 25 年法律第 46 号）が可決・成立したところであるが、本法改正に係る労働政策審議会障害者雇用分科会において取りまとめられた意見書（平成 25 年 3 月 14 日）の中で「障害者就業・生活支援センター制度やジョブコーチ制度については、企業等からのニーズが高い一方で、量的な拡大・質的な充実双方の面から課題を抱えていることから、障害者雇用促進制度の見直しも踏まえつつ、両制度の在り方について検討することが必要である。」とされたところである。

また、平成 23 年から 24 年にかけて「地域の就労支援の在り方に関する研究会」が開催され、中小企業等が安心して障害者雇用に取り組むために求められる支援、地域における関係機関とのネットワークの構築・充実強化等及び就労支援を担う人材の育成といった点を議論したところである。

そこで、上記の「地域の就労支援の在り方に関する研究会」（平成 23～24 年）の結果も踏まえつつ、ジョブコーチ及び障害者就業・生活支援センターの制度の在り方等について検討を行うため、「地域の就労支援の在り方に関する研究会（第2次）」（以下「研究会」という。）を開催する。

2. 主な検討事項

- （1）ジョブコーチ支援の在り方について
- （2）障害者就業・生活支援センターの在り方について
- （3）その他

3. 研究会の運営

- （1）研究会は、厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部長が、学識経験者の参集を求め、開催する。
- （2）研究会の座長は、参集者の互選により選出する。
- （3）座長が、必要があると認めるときは、関係者の参加を求めることができる。
- （4）研究会の庶務は、厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部障害者雇用対策課において行う。

4. 参集者

別紙のとおり。

5. 開催時期

平成 25 年 10 月～

地域の就労支援の在り方に関する研究会(第2次)参集者

井口 修一	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業リハビリテーション部次長
石原 康則	社会福祉法人電機神奈川福祉センター理事長
岡元 真弓	株式会社きものブレイン取締役副社長
小川 浩	大妻女子大学人間関係学部人間福祉学科教授
金塚 たかし	NPO 法人大阪精神障害者就労支援ネットワーク統括所長
菊池恵美子	帝京平成大学健康メディカル学部長
眞保 智子	高崎健康福祉大学健康福祉学部医療情報学科准教授
鈴木 修	NPO 法人くらしえん・しごとえん代表理事
清家 政江	社会福祉法人JHC板橋会障害者就業・生活支援センター長
高井 敏子	NPO 法人全国就業支援ネットワーク代表理事
玉栄 清美	トーマツチャレンジ株式会社業務管理部長
中川 正俊	田園調布学園大学人間福祉学部教授
成澤 岐代子	株式会社良品計画総務人事担当
○松爲 信雄	文京学院大学人間学部人間福祉学科教授

注) ○印は座長。

現在までの開催状況

第1回（平成25年10月3日）

- 研究会の開催について
- 研究会の論点について
- 今後の研究会の進め方について
- 意見交換

第2回（平成25年10月21日）

- 委員からのヒアリング
（ジョブコーチ（第1号・第2号）、障害者就業・生活支援センター）

第3回（平成25年11月1日）

- 委員からのヒアリング
（企業、ジョブコーチ養成研修実施機関、高齢・障害・求職者雇用支援機構）

第4回（平成25年11月26日）

- 総論について
- ジョブコーチの在り方について

第5回（平成25年12月16日）

- 障害者就業・生活支援センターの在り方について

第6回（平成26年1月17日）

- 「地域の就労支援の在り方に関する研究会（第2次）報告書」（素案）について

第7回（平成26年2月21日）【開催予定】

- 「地域の就労支援の在り方に関する研究会（第2次）報告書」について